

高知県消防広域化基本計画あり方検討会 第1回総務部会 議事録

日時：令和7年5月28日（水）13時29分～15時30分

場所：高知県庁本庁舎 3階 防災作戦室

出席：委員15名中15名出席（オンライン出席及び代理出席4名を含む）

議事：（1）検討会での意見等
（2）主な協議・意見交換事項
（3）意見交換

1 開会

2 部長あいさつ

危機管理部長の江渕です。本日はお忙しい中、井田先生、桑名市長、横山市長、平山市長、澤田町長、そして、坂本町長はじめ、消防長、及び関係者の皆様、県庁までご足労いただき、またオンラインでも多くの委員にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

高知県の消防広域化につきましては、先月28日に、第1回基本計画あり方検討会を開催しまして、今年度の議論をスタートいたしました。その中で小林委員長のもと、基本計画を今年度に策定するというところで確認がされたところでございます。

本日から、4つの部会に分かれて議論をさらに掘り下げていくということにしております。この総務部会の委員の皆様には、総務部会はもちろんのこと、全体の取りまとめ役割的な役割もお願いしたいと考えておりますので、広い視野で建設的なご議論を賜ればと思っております。

そうした中、本日は、総務部会における論点を提示させていただきますので、それに対する方向性についてご議論をいただければと思っております。また、本日は、消防職員団体の3つの団体の方々からもご意見を伺うようにしております。また、この消防広域化の議論を提案されました、元高知市消防局長の本山様からのご意見も、お預かりしております。

様々な課題はありますけれども、課題をいかに解決していくのかという点について、委員の皆様のお知恵をいただきながら、ご議論いただければと願っております。高知県の消防広域化基本計画の決定に向けまして、委員の皆様のご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。事務局を代表しての冒頭のご挨拶とさせていただきます。本日は何卒よろしくお願いたします。

3 部会長の選任

（事務局）

本検討会設置要綱の規定により、部会長は、委員の互選により、定めることとなっております。事務局にて案を用意しておりますが、提案させていただいてよろしいでしょうか。

<異議なし>

（事務局）

部会長には、近畿大学経済学国際経済学科長、教授の井田 知也様をご提案させていただきたいと存じます。事務局案にご了承いただけますでしょうか。

<異議なし>

4 部会長あいさつ

(井田部会長)

皆様こんにちは。高知県消防広域化基本計画あり方検討会総務部会の部会長を仰せつかりました近畿大学経済学部の井田です。よろしく願いいたします。一言ごあいさつさせていただきますと思います。

消防の広域化に関しては、約7年前から研究を始めまして、主な論文としては、地方財務協会発行の『地方財政』に「消防の広域化と連携協力の今後のあり方」という政策研究を2022年に寄稿させていただいております。

一方、消防庁の検討会等においては、「消防力の維持強化のための消防体制の構築に関する検討会」等で、委員を務めさせていただきました。また、消防局では神奈川県藤沢市におきまして、職員研修の中でオンデマンドでの講演をさせていただき、中規模消防局の現状を勉強させていただいております。

今回、高知県におきまして、全県1区の消防広域化に関する検討会のお手伝いをさせていただけることを非常に光栄に思っております。全体会でも申し上げましたが、消防の広域化の主たる目的は、消防サービスの供給体制の瓦解防止と私は思っております。

ただ、消防サービスの供給を支えるのは、消防吏員の皆様方、及び、消防団員の皆様方でございます。そのため可能な限り、現場の皆様方のご意見をお伺いして、現状と課題を踏まえた上で、より良い高知県の消防の実現に向けて、皆様方と検討させていただきたいと思っております。

ぜひご協力のほどよろしくお願いいたします。

5 議事

(1) 検討会での意見等

- ・事務局から説明

(2) 主な協議・意見交換事項

- ・事務局から説明

(3) 意見交換

※以下、質疑応答の内容を発言ごとに掲載

(桑名委員)

高知市でございます。まずスケジュールについてでございます。15ページですけども、このスケジュールで心配なのが、やはり後半に、スケジュールがタイトになってくるということでございます。

特に基本計画案というものが、これが合意とみなすというふうに言われておりますので、この後、何かが起こったときにすぐに対応できるのかと。要は、我々も議会が3月から始まってくるということで、こここのところで、すごく時間がないのかなというふうに思っております。何か一つ、つまりいたときに対応する時間が、私は足りないような感じがしております。

そして、今回、この議論というのは、やはり、こういったものというのは総論賛成、各論反対というような議論になりがちなんです。ですから、この基本のところの中で、細かいところは実施計画の方でということなんですけれども、多分、議会の中とか、いろいろな市民・県民の声というのは、この各論の部分の細かいところのところ、そこが出てなければ、認めにくいというようなことも、想定されるのではないかなということでございますので、この基本計画の案というときには、もうあらかじめ、そして、またしっかりと案と、やはり、それと実施計画の辺りも、そこそこ分かるようなものを作っていないと、うまく議論が進んでいかないのではないかと、懸念もするところでございます。

そして、もう1点は、奈良県の事例をお示しいただきましたけれども、逆にそのとき、奈良市が離脱をしております。奈良県の中において奈良市というのは、いわゆる高知市と同じでございまして県庁所在地であって、そこが、なぜ、ここに入らなかったかというところは我々も研究をしていくんですけども、そのところもしっかり県としても、奈良市が離脱をどうしてしたのか。高知市と同じ立場であって、例えば負担が大きくなるとか、消防力が高知市が低下するっていうことになったら、我々も、そちらの方に議論が進んでいってしまうという恐れがあるので、奈良市のところの反省も踏まえて、また、今回の基本計画は作っていただきたいなというふうに考えております。以上でございます。

(鈴木消防政策課長)

ありがとうございます。事務局、消防政策課の鈴木です。まず、スケジュールのところ、後半がタイトではないかというご指摘でございます。おっしゃるとおり、確かに、後半になってスケジュールが詰まっている印象を受けるかと思いますが、まずもって、この夏から秋にかけて、第2回のあり方検討会の議論というのがまず大事かなと思っております。この総務部会でシミュレーションをお示しをさせていただいて、その上で、第2回のあり方検討会で、全体のシミュレーション等もお示しをしながら、議論をさせていただきたいと考えております。

なお、スケジュールの上にも書かせていただいておりますが、あくまで、目安として、スケジュールをお示しをさせていただいており、変動の可能性もあるかなとは思っております。一定のスケジュールはお示しをしながら、丁寧に議論を進めていきたいと思っております。

それから、奈良県の取組の話でございますが、奈良市と生駒市が離脱したのは、財政負担の話だとかそういったところで、いろいろ意見があったのかなというふうにはお聞きはしておりますけれども、その辺り、情報収集もしながら進めてまいりたいと考えております。

(桑名委員)

もう1点、ここに書かれているのですが、これはまた確認ですけども、やはり職員の皆さん方が、給与の面、人事の件、そして階級の面というようなこと、一番このところも細くなっていって、そちらの調整も大変だと思うんですけども、このところが、また先送りになったら、進める上で、職員の皆さん方の不安というものもあるかと思っておりますので、この部分は、しっかり、基本計画の中に示していただきたいなというふうに思っております。

(鈴木消防政策課長)

職員の処遇のところは非常に大事だと感じております。特にパブリックコメントでもたくさんご意見を、もう既にいただいておりますので、この検討会から議論をしていくということで、基本計画の中にも、一定その方向性というのを明確にお示しをするような形で、議論を進めていければと考えております。

(平山委員)

南国市でございます。おおむね、桑名市長が発言された内容と同じ形にはなるんですが、検討会として基本計画案を決定した場合は、県と市町村で合意できたことになるといように考えていますというお答えがあったところでございます。この年間スケジュールの中で、今年度中に基本計画案を決定するという予定になっておりますので、それまでに、議会の方とか、いろんな説明をしておかないと、そちらの合意形成することは、なかなか難しいのではないかと思います。そのあたりも計画の中、工程の中に織り込んでいただきたいと思っております。

一定、煮詰まった形で議会に説明しないと、すごく関心のあることでございまして、私もいろいろとこの間、よく市民の方ともお話をする中で、消防の広域化、非常に大きな課題であると市民の方も捉えられております。

消防団の皆さまも非常に心配されておられまして、やはり慎重な意見が多いというのが現実でございます。奈良県の事例、奈良市と生駒市が脱退、抜けているというような状況も皆さんご存じですので、その辺りが、なぜそういうことになったのかということも、しっかり説明しないといけないなというように思っています。

また、うちの議会の方で、先日、奈良県の方へも視察に行かれたそうです。そこで、いろいろとお話を聞いたそうですが、職員の待遇の方が、やはり、給与面がきちっと整備されてない中で進んでしまったということは、反省であるというようなご意見を聞いてきたということをお伺いしました。

そういったところもありまして、職員待遇とか、あと、こちらの回答の中で、管轄区域内での異動が中心となっておるところでございまして、管轄区域内というのはどの範囲を指すのかということも、ちょっとお伺いしたいなというように思います。

あとは、先ほど、桑名市長も総論と各論のお話がありましたが、総論ではなく各論でどうかっていうところではございますが、南国市で最初に話を聞いたときに、南国市のメリットは何があるのというふうに言われまして、南国市のメリット、デメリットをしっかりと説明できるようにしておかないと、なかなか議会の理解が得づらいなというように、それは思っております。

あと、もうちょっと細かいこともあるんですが、施設の利用についても、これは、南国市の独自の事柄なんですけど、災害対策本部を設置する際に、本庁が使えなくなった場合に、消防本部を使うということになっています。その辺りの整理も南国市としては必要なというように、思っています。

あともう一つ、3交代制ですが、これは県一になると、全て3交代制になっていくということなのかどうかということも、ちょっとお伺いしたいと思います。以上です。

(鈴木消防政策課長)

事務局です。まず合意形成についてですが、スケジュールの後段にありますとおり、議会への説明ということもございまして、また、住民の方々や消防団の方々など、関係者が非常に多くございまして、合意形成が一番大事な点であると考えております。

そういったこともあって、前回のあり方検討会でもご指摘いただいたところですが、丁寧に議論を進めていきたいというふうに考えております。

それから管轄区域についてですが、現時点で事務局の方で考えておりますのは、現行の消防本部の管轄というのが、まず、1つの括りになるのではないかと考えております。

それからメリット、デメリットについては、今年度シミュレーションも行き、あとは、人口の推計のデータとか、今後の消防需要の見込みとか、そういったところの分析もして、合意形成に至るような、そういった資料も準備をさせていただきたいと考えております。

あと、施設の利用のところ、BCP上、市の庁舎が使えなかった場合とか、そういったことも含め、それぞれの消防本部・管轄市町村の中でいろんな運用があるかと思っておりますので、そういったところは、どこまで議論ができるかっていうのは、恐らく、次年度の実施計画の方になるかなと思っておりますけども、具体的に、やはり議論もしていないといけないと思っております。

あと、3交代制に関するご質問についてですが、資料の29ページの「シミュレーションの前提条件」の下段に書かせていただいておりますが、今考えておりますのは、基本のシミュレーションということで、中段に条件として書かせていただいているのは、間接部門を最もスリム化した形で、削減効果分を再配置、現場の方に再配置するというのは基本と考えていて、あとは、職員の総定数は現行水準を下回らない、それから署所数も現状の40署所体制を維持する、これを基本のシミュレーションとして行おうと考えて

おります。

その上で、一番下に※印で書いてありますが、3交代制の導入や欠員が出ているところの補充など、この基本シミュレーションからさらにもう1歩踏み込んで、2交代ではなく3交代で統一をすとかいった場合に、どういったシミュレーションが出せるか、出した場合に、やはり財政負担も伴いますので、そういったところも併せて、議論や検討が必要になっていくと考えております。まず、基本のシミュレーションというところをさせていただければと考えております。

(大西委員)

人事制度の運用について、新規職員の採用。資料31ページでは、新規採用職員の募集方法の話がされているんだけど、Q&Aで、原則、全県で一元的に行うことを想定しているということになっていると思うんですけども、何を言いたいかというところで、地元の消防を地元出身の人間に任せたいということです。それは、いろんなところに優位性がある、土地勘はないよりあった方が全然優位だということは言うまでもありませんし、特に自分が重要視しているのは非常備との関係で、こういったものは、もう地元の人間の方が優位に立つわけで、現行の今のQ&Aにある、全県的に一元的に採用を行った場合、郡部の各署で、例えば、20年後とか30年後にどういった人員配置の割合になっていくのか、これをシミュレーションしてほしいと思っています。統計課に言うのと簡単に出せると思うので。まず、それをお願いしたいということ。

それから、一つ提案できるとすればメリット、デメリットがあるので、一概に地域地域というつもりもないんですけども、まず、新規採用の一番の目的は優位な人材を確保するというものですから、まずそれを前提に置いた上で、今、現行の本部ごとに採用やっているわけですけども、人材確保に相当ご苦労されている署があると聞いています。

ですので、例えば、今回の組織図で提案されている方面消防本部、いわゆる6ブロックになっているわけですけども、ブロック単位の採用でまだ耐えらえるというところは、僕はぜひ、経過措置としてブロック採用をやっていただきたいと思っています。ブロックでも、なかなかしんどくなってきたら、そのときは、もう一元化といいますか、中央本部に一括でお願いするといいますか、採用を。そういったことがちょっと検討できないかなと。それを事務局の方でちょっと揉んでいただけたらと思っています。

自分のやり方がメリット、デメリット、全部把握できているわけではないので、そこら辺を事務局で、次回までに揉んでいただければありがたいなと思っています。

(鈴木消防政策課長)

事務局鈴木です。ご質問ありがとうございます。

今、ご指摘あった点、Q&Aでいくと、Qの10番になろうかと思えますけど、職員の採用で一元的に採用することを想定というふうにQ&Aを作成したときは、こういった考え方をしております。一方で、資料の31ページの中では、人事制度の運用の中で、地元での勤務を希望する職員等へ配慮した制度の検討ということで、ご意見を踏まえて、各方面本部のブロックでの採用についても、検討させていただきたいと考えております。

ご指摘のありましたメリット、デメリットについては、長期的にブロック採用した際に、どういった課題やメリットがあるのかを整理して、次回お示しをさせていただきたいと考えております。

(澤田委員)

本山町です。よろしくお願いたします。私も採用の件、人事の件に少し懸念を持っています、一括でやった場合に都市部集中になって、人材確保がなかなか厳しくなってくるんじゃないかっていう、希望の弊害といいますか、が生じるんじゃないかっていう心配を持っていますので、その辺りは十分考慮してやらなきゃならないだろう。先ほど、

返事はいただいていますけれども、私も同じ懸念を持っております。

それから、施設整備計画のようなものは、部会が違うのかもしれませんが、今後いろんな資機材も含めて、いろんな施設整備の必要性がありますし、嶺北ではそういったことも想定されておりますので、そういう意味での施設整備計画をどういうふうに、向こう5年なのか10年なのか、そういった計画を立てていくのかどうかということがあります。

それから、先ほど、人口減少の中でこれが進む中で、高齢化が進む中で、高齢化率はあまり落ちてないというところです。本町には公立病院がございまして救急を受け入れていますので、毎日のように救急車が来ているということで、人口が減少しても高齢化が進む中で、救急は非常にニーズが高いというふうに感じております。

そういう中で、やはり、そういった体制は同水準というふうに言われていましたけども、一番中山間地域で心配されているのは、その体制が本当に維持されるのかどうかというところがございますけれども、これはもう既に、いろいろと懸念は、今まで出てきておりますけれども、そのことについては一度、発言をしておきたいというふうに思います。以上になります。

(鈴木消防政策課長)

まず、施設整備の計画でございますが、こちらは今、違う部会の方で財務部会の方になろうかと思っておりますが、まず、県内でどういった車両、資機材を整備しているかという把握をした上で、今後の整備計画というのが、どういったタイミングで行われていくかというのを、将来的な見通しもできればと考えております。一元的に車両購入等ができた方が、やはりスケールメリットがあるのではないかと考えております。

あと、救急のお話でございますが、こちら、やはり救急件数はずっと伸びておりますので、ここに対する対応ができるのは大事と考えております。特に郡部の消防本部ですと、救急車の台数も限られる中、1台出してしまうとしばらくそこが空白になってしまうという恐れもございます。そういったところを、広域化によって、今、消防本部の管轄の壁というのが、広域化が実現すればなくなりますので、隣町からの救急が応援に行きやすくなるのは一つあるかなと考えております。

そういったところの、いわゆる消防広域化のメリットというところも、住民に対してメリットがあるかというところも、説明していく必要があるというふうに考えております。

(横山委員)

安芸市でございます。先ほどから、桑名市長の方からも総論、各論というようなお話がありましたが、私たちのところは、確かに人口減少に伴って、財源も当然不足してくるんですが、例えば、一つの例として各消防本部、各地区、人口減少していますので、将来的に最低限の消防職員がこれぐらい必要かという、ちょっと難しいと思いますけど、これぐらい必要だと。ただし、人口減少がこれぐらい進んでいく、だから、各現状の消防本部ではなかなか消防サービスができないというふうに、そういうのがあれば、これは危機感といいますか、今やっちゃかんと、将来的に後でやっても遅いかなという思いもあります。

そういうのもありますし、先ほど奈良の事例もございましたが、やはり先進事例で、本当に、先進事例のメリット、デメリット、それから、消防職員が、待遇も出ていましたけど、当時の広域化するときに、どういう課題とか出てきたかという、そういうものも理解がまだできてないところがあるので、そういうのがあれば、うんと話が理解しやすいかなというふうには思っております。

それから、全部の消防本部がそうではないかも分かりませんが、その消防本部があるところに居住というところがあると思いますけれども、例えば、安芸市であれば安芸市に居住しているので、その安芸市の住民が、そこで生まれ育った者が安芸市の消防

へ勤務したいとかいうのはあると思うんです。

ただ、安芸市も現実的には市外や県外から、結構、安芸消防の方へ採用を、勤めている方もおりますけど、基本的には地元という部分もあるので、そこら辺も広域化によってどういうふうになるかなというのと、欠員が生じている消防本部があると思うので、そこら辺の部分も検討をお願いします。どうなるのかなというの、うんと心配がございます。以上です。

(鈴木消防政策課長)

まず、消防職員の今の数がどうかというご質問のところですけども、資料の中でいきますと(資料3の)6ページの4番、右側のグラフに消防職員の数が、グラフで書いておりますが、職員の数全体としては増加傾向にはございます。一方で、その前のページを見ると救急件数が、失礼しました。19ページに消防職員の職員数がグラフで載っております。少しずつ伸びてきてはおります。というのは、やはり、救急件数が増加の一途をたどっていると前のページに書いておりますけども、救急件数は伸びているということで、需要が、人口が減る中でも救急の件数、人数は高まっているということになるかと考えています。

あとは、先進事例の話でございますが、奈良の事例で広域化の取組の中で、メリット、デメリットといいますか、事例としてございますので、我々も研究をして、例えば、処遇の話も参考になるところがあるのかなと思っております。高知県としては、早い段階で議論をしっかりと、進めていきたいと考えております。

それから居住制限のところは、居住制限がかかっている本部もあるやに聞いておりますが、どういった実態になっているかというのは調べてみないと、全て把握しているわけではございませんので、今後、研究が必要かなと思っております。

あと、欠員のところですけども、ここは、資料の一番最後にA3でお配りしている一覧表に、消防職員数、今、県内に1,200人の職員規模ございますけども、条例定数に足りていないところも中にはございますので、そういったところをどういうふうに、今後、定数まで上げていくことができるのかということも、採用の話にもつながるのかもしれないけれども、検討が必要かなと思っております。

(横山委員)

居住の部分であつたら、地元の消防本部へ勤めたいという方が多いという、そういう部分です。

それと、今、消防職員数はずっとこれを見ますと増えていきますけど、将来的に人口減少していますので、当然、どこかでこの職員数、減少せざるを得ないんじゃないかというふうに思います。そこら辺がどうなるのかなと思う、不安なところもあります。今は増えていきますけどね。全体で人口減少していきますので、このままではいけないんじゃないかなというふうに私は考えています。

(江渕危機管理部長)

危機管理部長の江渕です。まず、地元で働きたいという部分につきましては、先ほど黒潮町の大西町長が言われたご質問、つまりブロック採用ということ、大西町長がおっしゃいましたけども、それに通じるものがあるので、事務局で検討したいと思います。

また、職員数を減らさざるを得ないという状況になるのではないかとということにつきましては、当面はこの基本計画での、高知県の消防広域化につきましては、現在の人員体制を基本にというふうに考えております。また、将来的に広域連合発足後、人口減少の状況を見ながら、また再度、検討していくという状況はあり得ることですが、その際に検討していかなければならないと考えています。

(伊藤委員)

仁淀消防組合消防本部の伊藤です。簡単に、基本計画シミュレーションにつきまして。シミュレーションが、今現在も、財政の面での調査が始まっておるところではございます。そのシミュレーションが進んでいく過程を見ますと、資料の方にもありましたが、非常に早いペースでシミュレーションができていくというふうに感じております。

16ページです。今後の進め方案、第2回専門部会、7～8月頃でシミュレーションできて、できたものから順次というふうに書いております。ですので、非常に早い形でシミュレーションがどんどん出てくるという、そういったスピード感があるということと理解してよろしいでしょうか。

(鈴木消防政策課長)

シミュレーションにつきまして、早期にお示しをさせていただいて、シミュレーションを見ながら、やっぱり議論っていうのが一番必要かなと思っておりますので、できたものから順次というふうに考えております。事務局として最大限努力していきたいと思っておりますが、一方でいろいろと調査を、また、させていただきますのでご協力をいただければと思っております。

(伊藤委員)

ありがとうございます。以前に、消防の指令台を統一する形でのシミュレーションを、この消防防災科学センターに委託した案件は、かなり時間がかかったというふうに承知しております。そういったことから危惧がありましたので、ご質問させていただきました。ありがとうございました。

(井田部会長)

ここで、高知市消防局長の中城委員にお伺いをしたいと思います。全体の資料の24ページになります。24ページに消防本部の設置場所の考え方の(案)について、「高知市に置くことについて検討」という方向性が示されておりますが、この点についてはいかがでしょうか。

(中城委員)

高知市消防局長の中城です。ご質問に対する回答でございますけれども、新たに広域連合が発足するとなった場合におきまして、その本部を高知市に置くことに関しましては、そちらの24ページの資料にもありますように、本県の地理的な条件、また他の官公庁との近接性、などなどの要件を勘案しますと、異論を差し挟むものではないというふうに考えております。

なお、具体的な施設ということに関しましては、本部の機能であったり、それから配置をされる職員の数、消防指令システムがどのように将来なっていくのかなどで、必要になるスペース、規模感なども変わってまいりますので、今後の、そこは検討課題になるんじゃないかというふうに認識をしております。以上です。

(永田委員)

関西大学の永田です。先ほどずっとお話伺っていて、先行事例としての奈良県広域消防の話が出ていたんですけども、実は私、外部委員で奈良県広域消防組合とは、長年お付き合いさせていただき、かなり深く入り込んでおります。メリットもデメリットの部分も、かなり研究させていただいているんですけども、確かに言われるように、やはり、全国に先行されて非常に大きな広域再編された事例で、長年、もう十数年経つんですけど、やはり、いろいろと生みの苦しみというんでしょうか、そういうものもされている側面は、かなりあるんですけども、ただ、十数年たって、やっぱり広域再編された効果みたいなものが、大分、出てきている側面もあるのかなという気がしております。

長年関わって一番大きいのは、総論賛成、各論反対という話がありましたけれども、構

成市町村が何しろ多いので、意見の集約が非常に難しいと言っているんです。これは、やっぱり非常に難しく時間がかかる点です。ただ、それはそれで、非常に重要なことですので重要視していかなきゃいけない。ただ、そうすると、どうしても意見の集約に時間がかかってしまうんですけど、特に今一番苦労されている、十数年たって、ずっと「自賄い方式」で、最初、広域再編されてきたんですけども、「自賄い方式」を残した形で広域再編してきたんですけども、十数年、10年たってやっぱり追加していこう、もっと全体最適化していこうという話の中で、やはり一番問題になったのはお金の問題です。お金の委託金のところで、やはり市町村の間の格差が、すごく奈良県は大きいです。

北と南との市町村のところが非常に差異が激しいので、そのところで、例えば、大きな市にとっては1,000万円ぐらいのお金は大きしたことないかもしれませんが、小さな町村にとっては、1,000万円とかいうお金は非常に大きかったりするというような話の中で、やっぱり、その調整とかが非常に難しいということがあるのかなという気がしています。

先ほど、消防職員の待遇の問題の話も出ておられました。これも、実は一元化することを優先されたので、そのところのきちっとした整理をされずに広域再編されてしまった部分があったので、やはり、当初の数年間、非常にそのところは混乱された側面があったのかなという気がするんですけども、時間がたつ中で、ある程度解決されていく問題なのかなという気がするんですけど、今5年10年たってみて、そういう混乱は、だんだん収まってきているのかなという気がしています。

さらに、逆に、やっぱり十数年たつと、消防体制というものがだいぶ広域化したことによって、いろんなスケールメリットが出てくるわけです。例えば、災害なんかの部分に関しましても、災害が起きた場合に、県内の応援体制みたいな部分で、個々の消防本部が、それぞれ意思決定されて被災地の地域に消防を送り込むよりは、一斉にパッと意思決定されて送れるような体制というのが整備されてきておりますし、いろんな、大きなメリットは、どんどん出てきているのかなという気はしております。

そういうところに関しましては、最近、例えば、この間の能登地震のときなんかは、すぐに、総務省消防庁が広域応援、緊急消防援助隊が派遣されましたときも第1陣で奈良県の部隊に声がかかっているんです。その奈良県の部隊は、どこが中心になっていたかという、奈良市の消防局じゃないんです。奈良県の広域消防の方が中心になってされているんです、今や。もう、逆転現象が起こってきたということ。

奈良市の方は、当初、やはり財政問題とかなんかで、自分たちの地域は、先進的な消防においても先進的な地域だという思い込みがあったんですね。そういう中で、自分たちの地域はメリットがないとのことで、広域再編されてこなかったんですけども、今や、どちらの方が消防体制が充実されてきているか、高度化が進んできているかという、10年たってみて、だんだん逆転現象みたいなことが起きているような側面もあったりします。そういういろいろな側面がございますので、そういうところを、私も協力させていただきます。丁寧に議論をさせていただいて、メリット、デメリットですね、それを見ていただけたらなというふうに思っております。

ただ、私自身は、短期的に見るといろいろとあるかもしれませんが、時間がたつ中で、やっぱり、こういう広域再編のメリットというのは、徐々にスケールメリットが出てくる話なのかなというふうに思っています。

それから、もう一つ付け加えさせていただきますと、先ほど職員数の話が出ていたんですけども、これは、私が奈良県広域消防に頼まれてシミュレーションというか、分析を行ったことがあるんですけども、ほぼ管轄人口が同じような規模の消防本部とか、あるいは管轄面積が同じぐらいの規模の、全国の消防本部との比較みたいなものがあって、そんな中で、消防職員の数がどのぐらいかというのを見てみたんですけど、奈良県広域消防は少ないんです。非常に少ない、同規模の管轄区域とか、あるいは面積とかがほぼ同じような規模の消防本部と比べてもかなり少ない。むしろ、ちょっと少なすぎるぐらいのところの問題なんじゃないかという話もあるんですけども、そのぐらいのところ

やられているというようなことも、かなり分析結果から、きれいに見えてきているという側面があるなという気がしております。だから、そういう意味でも、安上がりに経営していけるというのがメリットというの、ある程度、明確に効果を上げてきていることなのかなという気がしております。

また、その辺の話ですね、おいおい丁寧に説明させていただけたらなというふうに思っております。今日は、この辺にさせていただきます。

6 関係団体等ヒアリング

(高知県消防職員協議会 國久会長)

高知県消防職員協議会で現在、会長の任に当たっております國久と申します。本日は、このような発言の場を与えていただきまして、誠にありがとうございます。発言は着座にて失礼させていただきます。

それでは、早速、意見の方ですが、まず人事制度についてですが、全文を読んでしまうと時間かかってしまうので、かいつまみながらの発言となりますことをご了承ください。

人事制度、現在、県内全域を見ても各消防本部で採用試験への応募者数が減少傾向にあります。このままの基本構想で進んでしまうと、さらに減少が進んでしまうのではないかなという懸念があります。

先ほどから、皆さんのお話に上がっております人事異動、管轄を超えた人事交流のあり方を検討するとありますが、官舎等の課題がまだあるかと思えます。採用後にどの管轄に配属されるか分からないという不安から、先ほどもありました、新規の採用職員者数が大幅に減少して、さらに各条件が現状より悪化した場合にも、そういった採用者数、応募者の方が減ってしまうのではないかなと。現存の消防職員も、やはり県内各地から、今のままだと早期に退職も考えているという声も聞きますので、そういった課題もありながら、県内消防職員は不安を抱えている方もいらっしゃると思えます。

給与制度についてですが、高知市をベースというふうに、現在記載していただいておりますので、こちらは確実に進めていただきたいと思えます。

2番、第2期から給与制度、令和13年から整備とありますが、こちらに関しては我々も強く反対したいと思えます。現在、我々も各関係団体からの協力を仰ぎながら、広域化のことに協賛していますが、給与制度も決まっていなまま広域化運用してしまうというのは、あり得ないことだというふうなお言葉をいただいておりますので、我々高知県消防職員協議会もそちらに関しては強く同意をしているところです。

組織体制、定数配置についてです。1番、現在40署所、県内にありますけれども、広域化したあとに、直接部門、間接部門での間接部門のスリム化とありますが、現在も直接部門で勤務しながら間接部門にも携わって兼務をしている職員も、県内の本部を見ると多数いらっしゃいます。その方達が仮に間接部門として本部に集約された場合、直接部門の人数、人員が減ってしまう恐れがありますので、そうなってしまうと、県内40署所、維持できますかどうかというところです。

現在、県内の充足率は63%です。高知市は74.2%ですが、広域化後、高知市も63%というふうな形になってしまいます。そちら、高知市民の方にはどう説明をしますかという質問です。高知市の、現在74%ぐらいという数字を下げないためにですが、数字上で言いますと、県内の消防職員を、あと215名増員する必要がありますので、それが実現すると、高知県内の皆さまにも消防職員というのが充足し、変わらぬ住民サービスが提供できるのではないかなと思えます。

仮に数字上だけで人数、現在、各本部の充足状況はどうかと思って各本部に聞いてみると、やはり全体的に、ある分署では、夜間当直を少ないときで2名体制で行っており、その本署から人員がいれば、1名もらえるというような状況であったり、1度救急出動してしまうと、もう非番招集を余儀なくされているという本部がありますので、決して

充足率が高いというふうには言えないと思います。

現在、回せている状況ではなく、消防職員の努力と、それらを管轄する自治体および、その市町村の皆さまのご理解があって、何とかぎりぎり回っている状況であるのかなと私は個人的に思っております。

福利厚生ですが、現在の状況が現状を下回ることはないようお願いしたいと思いません。

その他の意見になります。上記のことを整備するのに、あと3年は短いと思います。これだけ有識者の方も集まっていたら、こういう部会を開いていただいているような事業だと思いますので、やはり、県内に住む住民の皆さまをはじめ、様々な方に大きな影響を及ぼすと考えますので、令和10年という発足に関して、住民の皆さまがご理解できるような理由があるなら、お示しいただきたいなと思います。

先般、今年初めにありましたパブリックコメントの、全内容を原稿のままホームページに記載とありましたが、結果Q&Aという形になってしまっておりますので、当初は全内容というふうに伺ってありましたが、また、そちらも原文のままで記載していただけないかなという意見になります。

最後になります。先日、5月14日に知事に対しての記者会見があったと思いますけれども、そちらで、かいつまんで言いますと、通信指令システムの完成形が、15年ですが、それまでにできることを先行してやっていきますという知事のご発言がありました。

こちらを質問していただいたのが、高知民報の中田記者さんというふうに認識しておりますが、恐らく中田記者の考えでは、15年までの間にできることというのが、広域化、他に課題というのは山積していると思いますけれども、15年の指令センターの発足までの間に、なぜ、広域化というのを急いでやるのかというふうなニュアンスで質問したのではないかなと思いますので、改めまして、こういう課題が、まだハード面の整備であるとか、ソフト面の整備というのが山積している中、どうして急ぐんですかというような、ご質問になりますので、そちらもはっきりとお示しいただきたいと思いません。

もう1点、知事の発言の中で、3年後の目標というのが、役所的な相場感から言って無茶ではないという発言がありますが、まずもって、私は県庁で働く皆さんであったり、各役所で働く皆さんは、もちろん住民の皆さまのために勤務されていると思います。そういった職員の方には、私は非常にリスペクトしていますし、我々消防職員も住民のためというところの目的は同じであると認識しておりますが、その業務の性質には少し差異があるとは考えます。

その前提で発言することをご認識いただきたいんですけれども、もし仮に県内全ての消防本部の現状を見ていない発言であれば、それは、机上の空論ととられても致し方ないのかなと思います。我々、実際に広域化後に多少の混乱はありながら、災害対応をする現場で、住民を守る使命感を持って勤務する消防職員に対しては、こちらに関しては、全面的に撤回していただきたいと思いません。

最後になりますが、我々、県内で勤務する消防職員にも家族があり、友人もいます。ワークライフバランスというところは、非常に大切にしておりますので、もちろん、我々もご協力できることがあれば惜しむつもりはないですし、県内の他の本部からも、意見書が挙がっているかと思いません。

短い期間の中での意見集約になっておりますので、個性的な表現等もあろうかと思いますが、あぁいった内容が職員の本音になっておりますので、そちらも併せてお含みいただければと思いますということを申し添えまして、高知県消防職員協議会のご意見とさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

(高知県消防職員連絡会 川村会長)

高知県消防職員連絡会の川村と申します。このような貴重な場を設けいただきありがとうございます。

高知県消防職員連絡会として、3点ほど、ご意見させていただきたいと思いません。詳

細な部分については、まだ形として見えてきていない部分もありますので、見えてきてからいろんな細かい意見等あると思いますので、大まかな部分について3点ほどご意見させていただきます。

まず、1点目は人事制度についてです。先ほども議事の中で説明ありましたが、新規採用職員については、現状、各消防本部や市町村単位での採用となっていますが、広域連合として一元化採用となった場合に、配属される所属に関しては、県内全域を対象とした人事異動、採用となるのかという部分が、これから入ってくる職員に対しては、多分、すごく不安な部分ではないかと思います。

当然、欠員とか人員不足があると思いますが、実情、年齢層が高く、人員が不足する郡部への配属となるのか、あとは、既存の職員に対しての異動は希望制度とか土地勘、人的ネットワークを生かした管轄区域内での異動を中心とすることに、今のところはなっていると思うんですけど、その辺の整合性というのはどういうふうになるのかという部分があります。

あと、広域化した場合、人事異動とか採用に関しては、どの部署が対応して、どういった人事配置をするのかというのが、疑問になりましたので、1点目はそういったご意見です。

2点目については、給与制度についてです。やはり給与制度については、現状、働く職員についてすごく大事な重要な部分であり、一番不安に思っている部分でもあります。

現状、職員の給料表については、各消防本部ごとに策定されている部分もありながら、各市町村の給料表に準じている消防本部もあって、その中で、同じ消防本部で働く職員同士で同期採用、年齢や立場、階級が同じであるのに、給与の格差がついているという現状もあって、そういった部分を、今後、広域化で同じ職員となったときに、その格差は、今の場合だと、そのまま同水準を引き継ぐ形になっているんですけど、格差も引き継いだままになってしまうので、そういった格差を是正していただいて、ある一定の水準のまま保っていただくようにしていただきたいなという部分があります。

スケジュール案では、第2期というふうになっていたんですけど、やっぱり、皆さん言われるように、広域消防本部として発足する段階で、きちんと人事とか給与に関しては、統一したものを明確に出していただいて、その上で発足することを強く望みたいと思います。

3点目は、組織体制、定数配置について、先ほどの説明でもありました3交代制や2交代制を取っている消防本部が、今現在、混在している状況ですので、そういった制度をどの方向で採用するのか、3交代制になれば、当然人員も多く必要になってきたりします。女性職員も、県内大分増えてきて、働き方改革であったりとか、育児・介護等で、当直勤務ができない、日勤勤務をしたいっていう職員も多くあるかなと思っています。そういった部分も踏まえて、定数配置であったりとか、勤務体制というところをしっかりと整えてもらいたいという部分があるかなと思います。

最後に現状、こういった組織体制とか、消防のこれからの将来性、将来像というものを不安に思ったりしている職員も多くいて、ここ最近、消防の離職率もすごく上がってきています。中堅職員であったり、若手職員も当然なんですけど、そういった部分もあって、消防という職場自体が魅力ある職場になっているのかなという部分はすごく感じています。

これからも、消防広域化によって、消防という組織自体が魅力ある職場になっていくような形を取ってもらって、そういった部分が自ずと住民サービスの向上にもつながってくると思いますので、そういったところを踏まえて、いい広域化になればなと思っていますので、最後にそういったご意見を出させてもらいます。ありがとうございます。

(高知市消防職員協議会 野町会長)

高知市消防職員協議会会長の野町です。まずは、お招きいただきありがとうございます。

発言をする前に、私たちがどういう組織で、どういった者が意見を言っているかということが重要だと思いますので、簡単にそこを説明させていただきます。

高知市消防職員協議会というのは約40年にわたり、高知市民の身体・生命・財産を守るため、高知市消防局と話し合いを行いながら、市民と市民の安全と安心を支えてきた組織になります。

会員数は、高知市消防局の実数360人から、管理職と非会員を除いた314名で組織されております。これから私が発言することは、1個人の発言ではなくて、会員314名の考えや思いであるということをご理解した上で聞いていただければと思いますので、よろしくお願ひします。

では、高知市消防職員協議会からは、5点意見としてお話をさせていただきます。時間に限りがありますので内容については、重要なところだけお話させていただきます。

まず1点目は、高知市民への消防サービス低下についてというところ です。消防広域化によって高知市の消防サービスが低下するようなことがあるのであれば、高知市消防職員協議会として、消防広域化には賛成することができないという意見が1点目です。

2点目につきましては、職員の処遇についてです。職員の処遇につきましては、しっかりとシミュレーションに基づき、広域連合高知県消防局が発足する前に、しっかりと確定した方針を示していただきたいというのが2点目です。

3点目は、消防広域化のシミュレーションについてです。国や県の支援が最も大きいタイミングを選ぶのではなく、20年先、30年先に提供できる消防サービスが、どのようになっているかを検証していただきたいというのが、3点目になります。

4点目については、秋田県消防広域化との比較と今後のスケジュールについてになります。秋田県におきましても、高知県と同じく、今、広域化について計画が話し合われております。秋田県の消防広域化の推進計画を参考にもしながら、ぜひ、丁寧で十分な検討期間をとっていただき、本当に高知市民と高知県民のためになるか、将来にわたって安全と安心が確保できるかを議論した上で、結論が出されることを切望しますというのが4点目です。

最後が5点目になります。今後の高知県消防広域化基本計画あり方検討会の進め方についてというところで、ここは私自身も最も重要だと思っているところなので、全文読まさせていただきます。

今回、専門部会①の総務部において、職員関係団体としてヒアリングを実施していただけるわけではありますが、現状として、消防広域化の課題については、まだ何もシミュレーションがされていない状況です。何も決まっていないことに対しての意見は希望的観測でしかないと言わざるをえません。

働きがいのある消防職場を目指すためには、消防職員の意見が不可欠です。今後の高知県消防広域化基本計画あり方検討会をよりよいものにするためにも、シミュレーション結果を踏まえた上で、現場の消防職員の意見を取り入れる機会を、専門部会③と専門部会④にも設けていただきたいと思ひます。以上の5点が申し入れになります。

前段にもお話したように、あくまで、私は発表するだけであって、会員314人のお考えや思いが集まっていることをご理解した上で、ご意見を聞いていただければと思ひますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

(事務局代読：高知県消防広域化基本計画あり方検討会 第1回総務部会への意見書(元高知市消防局長 本山氏))

この意見書は、高知県危機管理部 江渕部長からの依頼により「高知県消防長会が広域化についての議論を再開した当時(令和4年度)の想ひ」について作成しました。

まずもって、最初に申し上げておきますが、私は高知県の消防の広域化を推奨するものでも否定するものでもありません。

ただ、昨今の人口減少の状況から、将来的には県内の消防本部が徐々に消滅していき、いわゆる「消防力の空白地帯」が出現する可能性は高いと感じていたため、まずは、消

防本部が消滅しない方策や消滅した場合でも「平等な消防サービスを提供できる体制」への移行は必要であると考えていました。

この考えの根本には、昭和22年に制定された消防組織法第1条「消防は、その施設及び人員を活用して、国民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、水火災又は地震等の災害を防除し、及びこれらの災害による被害を軽減するほか、災害等による傷病者の搬送を適切に行うことを任務とする。」と、同法第6条「市町村は、当該市町村の区域における消防を十分に果たすべき責任を有する。」により、一般的には「消防は管轄内のあらゆる災害に対応しなければならない」と、第8条「市町村の消防に要する費用は、当該市町村がこれを負担しなければならない。」では、一般的に消防費は「その管轄内の住民により賄われている。」ことから、県内のどこかで消防本部が消滅したときに、残存する消防は「管轄内の災害」には対応しますが「管轄内の住民が消防本部が空白となった地域で災害等に見舞われた際には助けられない」事態が発生することから、せめて高知県民が高知県内で災害等に見舞われた場合には平等な消防サービスが提供できるような何らかの対応は必要になってくると思っていました。

補足としまして、分かりやすく言うと「消防本部が消滅した場所で、高知市民が救急車を要請しても、近隣の救急車が管轄内住民はもとより外国人や県外客等の搬送のため不在となっている場合には対応できない」ことは、消防は「その管轄内の災害」には対応するが、「管轄の住民が管轄外に出た場合には対応できない」、一方で「管轄内の救急等は管轄内外の居住を問わず対応する」現実があり、交通インフラ等が発達した今日、地域住民の生命・身体・財産を守っていくために、大きな視点で消防行政を運営していく必要があると感じていた。

こうした折、令和5年度に開催された、総務省消防庁の「消防力の維持・強化のための消防体制の構築に関する検討会」に委員として参画し、「消防を取り巻く社会環境等の変化」や「消防活動における広域化等の必要性」など、人口減少や災害の激甚化・多様化等、消防行政を取り巻く環境の変化に適切に対応していくための方策について検討したことから、さらに高知県内の消防体制は近い将来、人口減少等により現行の15消防本部体制が維持できなくなってくる可能性が高いと感じたことが高知県消防長会で広域化の議論を提案したきっかけでした。

高知県消防長会の議論の出発点は、「人口減少が進む中、10年先を見越した議論をそろそろ始めませんか」であり「決して広域化ありきではない」ことがベースでした。

検討の中で、私が重要視していたのは下記の事項だったと記憶しています。

広域化の議論には、県のリーダーシップが重要。

「県内3～6消防本部」の広域化は課題を先送りするだけで意味がなく、広域化をするなら「県内1本部」が基本。

奈良広域や十勝広域などの先行事例の話から、構成市町村との予算や政策協議に多くの時間と労力が必要となることから「県1消防」は知事直轄で県議会での承認等で予算執行が可能な体制。

住民や消防職員を含め市町村長の理解は必要不可欠であり丁寧な議論を積み上げる。

全国でも「県1消防」は初となるため、消防組織法の改正やイニシャル・ランニング等のコスト面の優遇制度等、県と国の協力が必要。

広域化を進めるには、現行の消防職員数では不足しており、「消防力の整備指針」に応じた職員数を目標に、少なくとも全国平均の定数に近づける。

段階的な広域化ではなく、職員の処遇やハード面の整備等、広域化後の将来を明確にしたうえで進める。

こうした私の考えを含め、令和5年度に県内の全消防長等が参加する検討会で議論した結果として取りまとめた「高知県消防広域化推進計画改定方針骨子」において、「全県的な取組として、県一消防広域化を推進する」ことを明記しました。

いずれにしましても、高知県内の消防力を維持するためには、広域化の検討は避けては通れないと感じておりますが、今般、示された「高知県消防広域化基本構想」により

高知県内の消防体制が大きく変化する期待と不安が入り混じっている状況と聞いておりますので、くれぐれも消防職員はもとより地域住民が将来に希望を持てる丁寧な議論をお願いいたします。

※以下、質疑応答の内容を発言ごとに掲載

(桑名委員)

質問というか、皆さん方からご意見をいただきました。これは、各議会の方でも、こういった議論があろうかと思えますし、この不安というものをどのように解消していくのかっていうのが、これからの議論になろうかと思えますので、この問題を先送りすることなく、一番最初にもお話ししましたけれども、ここのところにはしっかりと答えを出していただきたいというふうに思います。

(鈴木消防政策課長)

説明ありがとうございます。まずもって現場の職員の皆さんのご意見というのが一番大事だと思っておりますので、こういった機会でご意見いただいてありがとうございます。

その中で事務局の方で、ご説明と申しますか、全てはなかなか難しいですけど、Q&Aを本日、付けているかと思えます。

ご質問の中で、職員の処遇のところいくつかご質問があったかと思えますが、Q&Aをご覧になられますでしょうか。

問いの9番、10番、11番、12番と対応させていただいております。

まず、問の9のところから、せつかくでするので簡単にご説明させていただきたいと思えます。

充足率のご質問があったかと思えます。こちらについては現状では広域化後の充足率がどれぐらいかというのが、まだ算定はできておりません。どうしてかと言いますと、まずもって県全体としての充足率に必要な職員数、いわゆる分子・分母が必要になりますけども、分子については、現行水準を下回らない、今、県内1,200人消防職員の皆さんがいらっしゃいますので、ここは下回らないことを前提として議論していくと考えておりますが、一方で、分母に当たるところについては今現状でありますのは、各15の消防本部ごとに今整備指針に基づいて、それぞれ目標数を定められているかと思えます。

ここについては、広域化をするということであれば、県全体で、また、県民65万人を1つの消防本部として全県を管轄するというところで、また新たに算定をする必要があるかと思えますので、充足率については、またこの検討会の中でも議論をスタートして、広域連合発足までには定めなければいけないと考えております。

ご質問の中であった消防サービスが低下することがないように、ここは本当に一番大事なところであるかと思えますので、消防広域化が、消防サービスを低下をするっていうことは、あってはならないと思っておりますので、ここはやはり、我々のコンセプトとしても、現場力を高めていくということが一番大事かと思っておりますので、ここは大事にやっていきたいと思っております。

続いて問の10番は、会の中でもご説明があった採用のところですか。あと11番の給与の処遇のところでございますが、ここは以前にお示しをしておりました、基本構想の骨子の段階では、第2期から検討するというところで、お伝えをしておりましたが、丸の2番目の中段のところ、このためと書いておりますが、パブリックコメントでたくさんご意見をいただきました。そういったこともありまして、この令和7年のあり方検討会から議論を開始した上で、第1期において、職員処遇については第1期において着手をする旨を基本構想でも明記をしているということ。

それから、次の丸の中で、給与制度については、高知市消防局の現行制度をベースに検討する。それから新たな給与表においては、移行前の給料月額を下回らない号俸に格

付けを行うことを基本とするといったことを記載しております。

これは、あくまで、今、事務局、県としてお示しをしておりますので、こういったことをベースに、このあり方検討会、各部会の中で議論をしっかりとしていきたいと思っております。

続いて12番、職員の異動についてになります。異動については、こちらについても、先ほどご意見の中で、職員の皆さんのワークライフバランスであったりということもありました。そこは非常に大事だと思いますので、まず、現行の8ページの13番の上の二つ目の丸です。後段の二つ目、以上を総合的に勘案したというところですけども、こういった人事異動の傾向としては、一部の職員については、旧管轄区域外、いわゆる、今現状の消防本部の区域外に異動するケースっていうのも一定出てくることも考えられますが、多くの消防職員の場合は、引き続き、管轄、今の現行の消防本部の管轄の中での異動が中心になるものということは、県として今考えております。

一方でたくさん、このあり方検討会の中でもご異論、ご意見いただいておりますので、どういった制度にしていくかということ、今後、検討していく必要があるかなと思っております。

それから、Qの15番になります。スケジュールですけども、やはり、スケジュールがタイトじゃないかといったご意見をたくさんいただいておりますので、まずもって広域化は、非常に多くの方が関わる大きな一大プロジェクトになっておりますので、コンセンサスを得ていくためにも、非常に丁寧に進めていく必要がございます。

中でも、3つ目の丸に書いておりますが、今後進めていく中で、どうしても各市町村長さま、それから議会の理解も当然必要になってきます。ですので、非常に丁寧に進めていく。その中では、当然、消防職員の皆さんの意見も踏まえながら、いろいろと考えていく必要がございますので、丁寧に進めていくということと、一番最後の丸に書いておりますが、今、一定スケジュールをお示しをしておりますが、今後、各プロセスの進捗状況に応じては、必要な見直しを行っていくということを考えております。

一定やはり、スケジュール感を示して議論をしていくことは大事かなと思っておりますので、ここは大事にしていきたいと思っております。以上、補足といいますか、事務局からの説明でした。

(中城委員)

高知市消防局でございます。高知市の消防局におきましては、これまで高知市民の身体、生命、財産、これを災害から守ることを使命として、業務に当たっております。

今後につきましても、高知市の消防力を最大限に生かし、消防サービスの需要増加に対応もしながら、市民の皆さまの安全・安心をしっかりと確保をしていかなければならないと、そのように考えておりますので、今回の消防広域化の議論がなされる中においても、市民に対する消防サービスの低下がないという前提のもとで、丁寧に議論を尽くしていかなければならないと考えておりますし、広域化の効果につきまして、市民の皆さまにきちんと説明ができるものにしていかななくてはならないと、そういうふう考えているところでございます。以上です。

(井田部会長)

本日、事務局から説明がありました内容につきまして、皆様方からいただきましたご意見等を踏まえまして、各種の調査の実施及びワーキンググループや次回の部会での検討も進めていただきますよう、事務局で調整をお願いいたします。

7 閉会（高知県危機管理部長あいさつ）

(江渕危機管理部長)

委員の皆様、第1回総務部会におきまして、熱心なご議論、ご意見の発表、誠にありがとうございました。

また、消防職員の団体の皆様、ご意見を発表していただきまして誠にありがとうございました。

本日、総務部会で議論された事項、あるいは、いただいたご意見につきましては、改めて、県の方で取りまとめて、県の考え方をお示しさせていただきたいと思います。

来週からは他の専門部会も議論がスタートいたします。それらの後、これから各市町村及び県においては議会が始まりますので、議会を経た後、実務者によるワーキンググループを開催して、次回の総務部会、専門部会につなげて参りたいと思います。

引き続き、ご議論を賜りますよう、よろしくお願い申し上げ、また感謝申し上げ、閉会のごあいさつとさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。